

平成 20 年 2 月 15 日

お 知 ら せ

社会福祉施設等における食品の安全確保について

他の都道府県において、学校給食に使用されたマッシュルームに関する異臭事案や健康被害事例が発生したことを受け、この度、厚生労働省から別紙のとおり通知がありました。

つきましては、各介護保険事業所におかれましては、従来から衛生管理や利用者並びに職員の健康管理に留意されていることと存じますが、今一度、食品の選定等に当たっては細心の注意を払い、安全な食事提供に万全を期していただきますようお願いします。

なお、食材の提供に際して異常があった場合には、直ちに食事提供を中止するなどの措置を講じられると共に、速やかに関係機関等への連絡をいただきますよう、併せてお願いします。

大阪府健康福祉部医務・福祉指導室
事業者指導課 企画調整グループ
担当 大月・設楽
電話 06-6941-0351 (内線 4483)

事務連絡

平成 20 年 2 月 9 日

都道府県
指定都市
中核市

民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉施設等における食品の安全確保について

今般、学校給食に使用されたマッシュルームに異臭があった事案や、異臭があったために同マッシュルームの喫食を中止した事案があり、そのうち北海道の一校では、異臭に気づいた共同調理場が学校に連絡したもの既に喫食しており、複数の児童等に腹痛、下痢などの症状があったとの連絡を受け、当該製品の製造所を所管する愛知県から、当該製品の自主回収を行っている旨の情報提供がありました。

これを受け、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課から別添の「学校給食におけるマッシュルーム水煮の異臭について」（平成 20 年 2 月 9 日事務連絡）が発出されたところです。

社会福祉施設、介護保険施設（以下「社会福祉施設等」という。）における衛生管理の徹底については、従来より「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」（平成 15 年 12 月 12 日社援基発第 1212001 号）により努めていただいているところでありますが、特に、食品の選定に当たっては最新の注意を払い、安全な食事提供に万全を期していただきますようその周知徹底をお願いいたします。

また、従前より食事提供前に検食を実施するようお願いしているところですが、異味、異臭、その他の異常が感じられる場合には、直ちに食事の提供を中止するなどの措置を確実にとるよう周知徹底をお願いいたします。

さらに、社会福祉施設等において、健康被害が発生した場合に限らず、健康被害が生じるおそれがあると認められる事案が発生した場合には、速やかに関係機関への連絡と併せて、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課に報告いただきますようお願いいたします。

(担当)

厚生労働省社会・援護局

福祉基盤課施設係 平田、大塚

TEL:03-5253-1111(内線 2868)

FAX:03-3591-9898

MAIL:ootsuka-hiroshi@mhlw.go.jp

事務連絡
平成20年2月9日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

学校給食におけるマッシュルーム水煮の異臭について

今般、小樽市内の小学校において提供された給食の原材料のマッシュルーム水煮から異臭があり、当該製品の製造所を所管する愛知県より、別添のとおり当該製品の自主回収が行われているとの情報提供がありました。

については、天狗缶詰（株）製造のマッシュルーム水煮のうち、自主回収対象品の販売・使用の中止等について、貴下学校給食等給食事業者及び食品関係事業者等に対して周知方お願いします。

参考

天狗缶詰株式会社が回収している商品

マッシュルーム水煮缶詰及び袋詰（全て業務用です。）

形態	賞味期限	製造年月日	製造数量	出荷年月日
天狗 1号缶 (固形量 1,700g)	2010.12.3E 2010.12.10E 2010.12.17A 2010.12.24D 2010.12.24E 2011.1.7D 2011.1.7E 2011.1.14A		1,507 ケース (6 缶／ケース)	
日糧 1号缶 (固形量 1,700g)		2007.12.7 ～2008.1.14		2007.12.8 ～2008.1.29
天狗 1kg 袋	2008.12.10E 2009.1.7E		521 ケース (8 袋／ケース)	
天狗 2kg 袋	2009.1.7E		77 ケース (8 袋／ケース)	
天狗 5kg 袋	2008.12.10E		235 ケース (1 袋／ケース)	

事務連絡

平成20年2月8日

附属学校を置く各国立大学法人事務局
各都道府県私立学校主管課殿
各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食における食品の安全確保について

中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害事例の発生に関しては、中国天洋食品製造の製品について、安全性が確認されるまでの間、児童生徒の安全確保のため、学校給食において当該製品の使用を控えるなど、学校給食用食品の安全性の確保に万全の注意を払い、学校給食における衛生管理の徹底を図るよう既にお知らせしたところです。

このたび、北海道教育委員会、埼玉県教育委員会及び東京都教育委員会から、学校給食に使用されたマッシュルーム（天狗缶詰株式会社製造）に異臭（塩蔵具）があった事案や、異臭があったために同マッシュルームの喫食を中止した事案があり、そのうち北海道の一小校では、異臭に気づいた共同調理場が学校に連絡したもの既に喫食しており、複数の児童等に腹痛、下痢などの症状があったとの報告がありました。

については、学校給食用食品の選定に当たっては、細心の注意を払い、安全な給食の提供に万全を期すよう改めてお願ひします。

また、学校給食調理場及び共同調理場の受配校においては、「学校給食衛生管理の基準」に基づき、検食責任者を定め、児童生徒に給食が提供される前に、検食を実施し、異味、異臭、その他の異常が感じられる場合には、直ちに給食の提供を中止するなどの措置を確

実にとるよう周知徹底願います。

更に、健康被害が実際に発生した場合に限らず、健康被害が生ずるおそれがあると認められる事案が発生した場合にも、速やかに都道府県教育委員会等に報告するよう周知徹底を願います。また、都道府県教育委員会等においては、当該情報を入手した際には、速やかに域内の学校に情報提供を行うなど必要な措置を講じるとともに、文部科学省に報告するようお願いします。

なお、これらのことについて、都道府県教育委員会及び都道府県私立学校主管課における場合は、域内の市町村教育委員会及び所管の学校及び学校法人に対して、それぞれ周知されるようお願いします。併せて、都道府県教育委員会における場合は、学校給食会に対しても、周知されるようお願いします。

(本件連絡先)

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課学校給食係

TEL 03-5253-4111 (内線 2694)